

「大衆天皇制」論再考

山内亮史

「これがまあ終の住居か天皇制」と詠んだのは「近代文学」の誰かであつたらうか。

私が学生時代、社会科学と文学の周辺を漁っていた頃、手応えを与えてくれた先達は、皆必死で「天皇制」と格闘していた。一九六〇年代のことである。令和の今、そのことを即位の報道をみて考えている。

たとえば竹内好はいった。「日本の天皇制やファシズムについて、社会科学者の分析があるが、私たちの内部に骨がらみになっている天皇制の重みを、苦痛の実感で取り出すことに、私たちはまだマジメでない。ドレイの血を一滴、一滴しぼり出して、ある朝、気がついてみたら、自分が自由になつていたというような方向での努力が足りない」と。

『超国家主義の論理と心理』を書いて論壇デビューを果たした丸山真男はいう。「ぼくにとつては、天皇制を否定するということは大変なことだったので」と。

これらの発言を追体験する過程で私は、戦後二度と戦争はするまいという共通の誓いで結ばれた知識人のゆるやかな連帯である「悔恨共同体」とは、丸ごと天皇制を否定的に思想の課題とすることなのだと考えたのである。

そこで得られた結論は大きく二つあつた。

一つは日本の近代国家の「国体イデオロギー」である。すなわち、近代の国民国家は世俗的な国家であり、「真理とか道徳とかの内容的価値に関して中立的立場をとる（カール・シュミット、中性国家（*Ein neutraler Staat*））。」国家主権の基礎は純粹に形式的法機構の上に置かれ、内容的な価値の選択や判断はもっぱら他の社会集団である教会、寺院や「個人の良心」に委ねられた。しかし、日本の天皇制にあつては、忠孝の対象がすべて絶対的価値である天皇に帰一され、真善美の内容的価値を占有するので、学問も芸術もそのような価値の実体への依存を高めるため、「主体的自由」の条件は極端に狭くなるのである。

二つは、そのような天皇制の物質的基盤、経済基盤はどこにあつたのかという点である。日本における資本主義の急速な発達のカギは、半封建的土地所有関係にあり、過少農といえる封建地代小作料をテコとして、早期に独占資本主義が形成されていった、というものである。この点は、後に宇野理論を知るに至り修正を余儀なくされたが、歴史的個性として日本の日本資本主義は天皇制と切り離して論ずることはできない。

しかし、私にとつて、ここまでは認識とし

ての天皇制といえるが、同時代としての天皇制体験は、松下圭一先生による「大衆天皇制」が実感として入ってきた。私の青春の一冊と云つてよい先生の初期論文集『現代政治の条件』に収められた「大衆天皇制」論である。ここで松下先生は、一九五九年の時点でよみがえりつつある天皇制は絶対君主制ではない、皇室は大衆の歓呼の中から新しいエネルギーを吸収しつつある、と現状分析した上で、「いわば皇室は大衆によって敬愛されるスターの聖家族となつた」と書いたのである。

この一年前、皇太子妃に正田美智子さん（後の平成皇后）が決定され、「テニスコートのお恋」などと大きく報道され、日本中がミッシーブームに湧いていた。ここに天皇制は皇室というマイホームと美智子さま、雅子さま一人一人に還元されていったのである。同時並行的に平成天皇・皇后が自ら象徴天皇像を祈りと鎮魂平和に求めた行動も、高度経済成長後の国民の生活意識のマイホーム志向と軌を一にすることができたのである。

しかしながら現在、令和の天皇即位の報道の模様を見ると、この大衆天皇制が変質しつつあるのを感じないわけにはいかない。現行憲法下での天皇制という根本問題を問う視点が全く見えないのである。政教分離と即位式、男女平等と皇室典範、日本文化と天皇制、昭和天皇の戦争責任等々、未完の問題が露出されつつあるのに……。かつて埴谷雄高はいった。「個人と個人が離れすぎてしまった。（中略）困つたことにいま天皇で連帯感をもたせようとしている」と。 ハやまうち りょうじ 旭川大学学長